

第69回原子力委員会臨時会議議事録（案）

1. 日 時 1997年10月31日（金）10:30～11:50

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 伊原委員長代理、田畑委員、藤家委員、依田委員
（事務局等） 今村審議官
伊藤原子力調査室長
池本専門委員
添島安全審査管理官
核燃料規制課 田中
原子力調査室 原、松澤、新井

4. 議 題

- （1）原子燃料工業株式会社東海製造所における核燃料物質の加工の事業の変更の許可について（諮問）
- （2）新法人作業部会の結果について
- （3）1998会計年度米国原子力研究開発予算等について
- （4）その他

5. 配布資料

- 資料1 第68回原子力委員会定例会議議事録（案）
資料2-1 原子燃料工業株式会社東海製造所における核燃料物質の加工の事業の変更の許可について（諮問）
資料2-2 核燃料物質の加工の事業の変更許可申請の概要
（原子燃料工業株式会社東海製造所）
資料2-3 原子燃料工業株式会社東海製造所の核燃料物質の加工の事業の変更許可申請に係る加工の能力及び経理的基礎の概要
資料3 新法人作業部会における検討状況について
資料4 1998会計年度米国原子力研究開発予算等について

6. 審議事項

（1）新法人作業部会の結果について

標記の件について、事務局より資料3に基づき、新法人の経営、新法人の事業、職員の意識改革、安全確保の機能強化等、新法人作業部会での検討状況について報告があった。

これに対し、委員より、

- ・横断的協力、連絡体制の強化、事業のフレキシビリティが重要。大学との連携は、新しいアイデアの発掘、人材の育成、基礎分野の補完に有益
- ・国際協力については、国際貢献、核不拡散、研究の相互補完等、多面的なアプローチの下に、積極的に行うべき
- ・整理廃止事業については、相当の期間、労力及び資金が必要となるが、整理廃止事業と研究開発は、異質な側面があり、ある程度両者を分けて考えることが必要ではないか
- ・研究開発、技術開発および実用化につながるエンジニアリング的要素を一連のプロセスの中で新法人がいかに身につけるかの検討が必要
- ・委員会として、長計に何を盛り込むべきか、どのように新法人にミッションを示すべきか、委員会として自らよく検討する必要がある
- ・理事会の機能については、民間も含め広い観点からよく研究することが必要
- ・理事会の運営には、十分な配慮が必要。また、外部からの目となる経営審議会については、理事長の裁量権を制約するのではなく、これを強化し、また理事長を補佐する相談役的機能を果たすことが重要

- ・職員が何をどこまでやるかについて自ら設定できて、また、何をもって目標を達成したと見ることができるかということが重要。すなわち、21世紀の巨大科学技術をにう組織における職員のモラルとは何かを考えることが必要
- ・制度と職員の意識改革の両面が必要
- ・動燃発足当初のように、内部で積極的な議論ができる雰囲気が必要。このためにも、外部との積極的な人事交流が不可欠
- ・職員の意識改革については、精神的な面に加え、具体的インセンティブも必要
- ・（新法人は動燃の事業を引き継ぐので）事業計画の組みかたについて、トップダウン方式とボトムアップ方式の双方がかみ合ったものとなる必要がある。このためには目標管理制度が重要であり、個人のレベルまでこれがブレークダウンされるとともに、事業計画策定の手続きの中に組み込まれる必要がある。寄り合い所帯故に事業計画をどう策定するかは重要な問題
- ・安全確保に関し、運転部門が責任を有することは重要であるが、研究開発段階の施設については、研究部門との連携も重要であることに留意すべき
- ・中心的立場の者と補助的立場の者、この両者の責任関係をどうすべきか、たとえば運転に関しては、請け負いを採用せざるを得ないが、責任関係の観点から、どのような委託の方式が望ましいか十分な検討が必要
- ・研究開発段階の施設の安全性が何かを十分検討する必要がある
- ・実用炉ではマニュアルも完成されているが、研究開発段階の施設ではマニュアル自体をどう改良すべきかという意識を持って運転することが重要

等の意見があった。

これらの意見を踏まえ、伊原委員長代理より、新法人作業部会事務局に対して、本日の各委員指摘の点については、新法人作業部会での検討に反映させてほしい旨発言があった。

（2）原子燃料工業株式会社東海製造所における核燃料物質の加工の事業の変更の許可について（諮問）

平成9年10月17日付け8安（核規）第944号をもって内閣総理大臣から諮問を受けた標記の件について、科学技術庁より資料2-1、資料2-2及び資料2-3に基づき説明がなされ、引き続き審議することとした。

注）本件は、以下のような変更を行うものである。

- ①作業の効率化のため、化学処理施設及び成型施設に容積制限値及び減速条件付きの質量制限値を追加する。
- ②核的評価の見直しにより、被覆施設の核的制限値を変更する。
- ③燃料設計の多様化により、組立施設の核的制限値を変更する。
- ④原料であるウラン粉末の物性を調整するため、第1成型施設の粉末調整設備に篩別機を追加する。
- ⑤被覆施設の合理化及び検査工程の自動化を図るため、設備及び工程を変更する。
- ⑥酸化ウラン粉末及び二酸化ウランペレット貯蔵量の増加に対応するため、貯蔵方法を見直すことによって、最大貯蔵能力を変更する。
- ⑦BWR型燃料ペレットの細径化に伴う二酸化ウランペレットの貯蔵方法の見直しによって、最大貯蔵能力を変更する。
- ⑧二酸化ウランペレット貯蔵量の増加に対応するため、ペレット貯蔵棚を新設する。
- ⑨原料搬入の効率化を図るため、原料貯蔵室Ⅰの出入口を拡張する。
- ⑩固体廃棄物の増加に伴い、処理能力約3500本（200リットルドラム缶換算）の廃棄物倉庫Ⅱを新設する。

（3）1998会計年度米国原子力研究開発予算等について

標記の件について、事務局より資料4に基づき、米国連邦議会上院・下院において議決され、大統領署名を経て予算が成立した旨、また、原子力エネルギー安全保障、民間放射性廃棄物管理等、主な項目の予算額について報告があった。

（4）議事録の確認

事務局作成の資料1第68回原子力委員会定例会議議事録（案）が了承された。